

随意契約（相手方指定）調書

件名	賃貸借契約（教員用ノートパソコン等再リース）	No.5200437
工（納）期	令和6年8月31日	
契約締結日	令和4年6月22日	
契約金額	228,577,272円（消費税込み）	

契約相手方	三菱HCキャピタル株式会社 (法人番号：4010001049866)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>賃貸借契約（教員用ノートパソコン等再リース）</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名称 三菱HCキャピタル株式会社 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 代表者 執行役員 安栄 香純</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、令和4年8月31日にリース期間満了を迎えるノートパソコンについて、再リース契約を締結するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課において検討したところ、 ① 本件は、現在賃借しているコンピュータ・周辺機器（サーバー、プリンタ等）の賃借期間の延長を目的としているため、上記業者以外は、契約締結が不可能である。 ② 現行の賃貸借契約における履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>